

2017年6月26日

内閣総理大臣 安倍晋三様
文部科学大臣 松野博一様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

教育勅語に関する閣僚の発言、幼児教育に係る方針改訂などについての抗議声明

報道によれば、2017年4月1日に安倍内閣は初鹿明博衆議院議員による教育勅語に関する質問への回答にあたって、「憲法や教育基本法等に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではない」と閣議決定したとのことである。その後、4月3日には松野博文部科学大臣は衆議院決算行政監視委員会で、戦後、衆参両院が排除や失効の確認を決議した教育勅語について、参考資料として教科書に掲載している例があることから、歴史の理解を深める観点から教材に用いることは問題ないと発言した。その後、義家弘介文部科学副大臣は4月7日の衆院内閣委員会で、幼稚園など教育現場の毎日の朝礼で子どもたちが教育勅語を朗読することについて、「教育基本法に反しない限りは問題のない行為であろうと思います」と答弁したとのことである。加えて、菅義偉官房長官は4月3日の記者会見で教育勅語について、現在の道徳教育で教材として使うことを「否定できない」と述べたとのことである。

現日本国憲法制定後、その趣旨に反することから、教育勅語は1948年6月19日に衆議院及び参議院の両院それぞれにおいて、その失効或いは排除を決議しているものであり、上記官房長官らの発言は、行政府が、立法府の決定に反した意見を表明したものと看做されるを得ない。

周知のとおり、教育勅語は、明治憲法（大日本帝国憲法）施行後の1890年10月に、同憲法下における国家体制の確立を求めて、明治天皇の勅語という形で発布されたものであり、その内容は、天皇制国家において臣民のあるべき姿を規定したものである。そこでは前提として、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン」ことが挙げられており、天皇の支配の維持に仕える忠良の臣民を育成することが第1の目的であったことは明らかである。この前提の下に、「父母に考を尽くし、兄弟、夫婦相和し、友を信じ、博愛に達学を修める」ことを進めているものである。このことは、現日本国憲法の基本である国民主権や、基本的人権の趣旨に反すると言わなければならないにも拘わらず、行政府による上記の様な発言は、国務大臣等の行政責任者としてあるまじき発言と言うべきであり、決して許されることではない。

加えて、今回の教育指導要領等改訂に当たり、多くの疑問を持たざるを得ない改訂を行っている。その中学校に関する教育指導要領改訂においては、体育授業に、相手兵士を殺傷するための兵器の取り扱い手法を教える「銃剣道」を組み入れている。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針改訂においては伝統行事になじむなどと称して「日の丸」「君が代」の強制を求め、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても同様に、「日の丸」「君が代」を強制するかのようになっている。このようなことは、憲法が保障している思想信条の自由に抵触する上に、平和主義に反すると言わなければならない内容の行為の推進であり、これらの改訂行為も決して許すことは出来ないものである。

私たち日本バプテスト連盟はキリスト教の平和主義に立つ教派であり、そのことを大切にして日本バプテスト保育連盟の保育事業を行っている。そのため、これらの閣議決定や官房長並びに文部科学大臣及び同副大臣の発言、さらには教育指導要領等改訂に伴う「君が代」の強制に対して、以上の理由から、強く抗議の意を表明する。

日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会

委員長 小河 義伸

日本バプテスト保育連盟

会長 麦野 賦

